



広報

しん

2016

4

No.133



思い出を胸に 学びや巣立つ

- まちのできごとあれこれ ——— 2～3
- 行政のひろば ——— 4～11
- 平成28年度予算説明書 ——— 12～28
- 図書情報 ——— 29
- 保健情報 ——— 30～31
- お知らせ ——— 32～33

3月11日、榎林中学校で卒業証書授与式が行われました。在校生や職員、保護者が見守る中、19人の生徒が通い慣れた学校を巣立ちました。卒業生を代表して、中岫^{いぶき}聖さんは「仲間と今日で最後だ」と思うと寂しいですが、大きな夢と希望を胸に、自ら選んだ道を歩いていきます」と決意を述べました。

七戸一韓国 文化を越えたふれあい交流

七戸町かだれ田舎体験協議会（立崎由紀夫会長）は2月22日から26日まで、韓国のアジア希望キャンプ機構8名を受け入れ、19歳から27歳の学生たちが2軒の農家さんのお宅に民泊しました。参加者は、町民とふれあいながら、にんにくのネット詰めなど冬の農作業を体験。「初めて見た雪に感動。雪かきも楽しかった」、「七戸の人はみんな親切。プライベートでも来てみたい」などと話し、初めての日本で言葉や文化を越えたふれあいを楽しんでいました。



▲にんにくのネット詰めを体験する韓国の学生たち

全国児童才能開発コンテストで 工藤海音くんが最高賞

（公財）才能開発教育研究財団主催の第52回全国児童才能開発コンテスト作文部門低学年の部で、工藤海音くん（城南小4年）が文部科学大臣賞を受賞しました。この賞は、高学年の部を含めた約1万6千点の中の最高賞。工藤くんは、3月7日に町長を訪問し、祖母と俳句に親しむ姿を書いた自慢の作文を読み上げ、「受賞の報告にはびっくりした。うれしい以外の言葉が見つからなかった」と喜びを話しました。作品は、公式サイト（http://sainou.or.jp/contest/book/52_monka.html）をご覧ください。



▲祖母と俳句に親しむ姿を作文にして全国最高賞に輝いた工藤海音くん

恋活イベントのカップルが結婚へ

天間林商工会青年部主催のかまくら合同コンパで知り合った、寺澤祐介さんと竹林美由紀さんが昨年晴れて入籍し、平成28年3月12日に結婚披露宴を行いました。幼いころから近所だったにも関わらず一度も話したことがなかった2人は、同イベントを通じて知り合い、何度も会ううちに惹かれ合いました。祐介さんは「笑いの絶えない、うるさいくらいに家庭にしたい」と話していました。

また、町実行委員会が昨年度行った、首都圏女性などの町外在住者をターゲットにした婚活ツアーでは、7組のカップルが誕生しました。今年度もより多くの出会いのために、さまざまな事業を展開していきます。



▲恋活イベントを通じて結婚した
寺澤祐介さん・美由紀さん

正しいルールで交通安全 笑顔はマナーとやさしさから

子供と高齢者の
交通事故防止

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動

平成28年4月6日(水)～15日(金)

高齢者叙勲 受章おめでとうございます

旭日単光章

二ツ森 昇氏
(二ツ森・88歳)

地方自治功勞
(元天間林村議会議員としての功績)

いつまでもきれいな学校で

向町老人クラブが3月3日、手作りの雑巾を城南小
学校へ寄贈しました。山本順治会長は、保健委員長の
西野真心さんと副委員長の津澤陽介くんに「学校がき
れいになるように頑張ってください」と声を掛け、合
わせて280枚の雑巾を手渡しました。



▲雑巾を手渡す向町老人クラブの山本会長(右前)と小館副会長(右奥)

100歳おめでとうございます



西田はまさん
(大正5年3月4日生)
上町地区

新町地区で生まれた西田はまさんは、幼いころから
大きな病気にかかったことがなく、器用な手先を生か
した裁縫や編み物が得意だそうです。健康の秘訣は、
規則正しい生活と、好き嫌いをせずよく噛んで食べるこ
とと話してくれました。自宅での贈呈式では、小又町
長から顕彰状と祝金が贈られ、家族みんなに祝福され
ていました。

消防団員として決意新たに

東京都で3月6日、消防庁主催の全国消防団員意見
発表会が開かれ、全国から11名の消防団員が出場し
ました。本県代表の七戸町消防団天間林第4分団の田
嶋祐拓さんは「地域防災の中核として、自分たちの地
域は自分たちで守る」と決意を述べました。



▲本県代表として力強く意見を述べた田嶋祐拓さん

演劇で地元に残りと感動を

中央公民館で3月6日、七戸町文化協会(立崎庸夫
会長)が平成27年度七戸町文化協会講演会を開催し
ました。関東の演劇界で活躍している沼ノ沢地区出身
の山田百次(本名:山田竜大)さんが、自ら作・演出
を手掛けた『珈琲法要』の忠助役を津軽弁で演じ、来
場者を夢中にさせました。山田さんは「初の地元講演
で多くの方に来てもらえて嬉しい」と話していました。



◀コミカルな演技
で会場を笑いに
包んだ山田百次
さん(左)

調査は、事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかで行います。

- ① 支店などがない単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布
- ② 支店などがある企業等には、国が本社などに集約した支店別の調査票をまとめて郵送

12月

調査票の配布

41%

12月

調査票の回収

52%

12月

調査票の集約

63%

12月

調査票の集約

54%

12月

調査票の集約

29%

12月

調査票の集約

35%

全国すべての事業所・企業が対象です。

一調査票は平成28年5月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願いいたします。

●この調査は経済活動の発展に寄与し、地域経済の活性化に貢献しています。●国が定めた法律に基づき、厳格に管理されています。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。 <http://www.e-census2016.stat.go.jp/> 経済センサス2016

第2次七戸町長期総合計画を策定しました

町では、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とした第2次七戸町長期総合計画を策定しました。本計画は、第1次計画で提唱された「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を町の基本目標として継承し、合併後10年の間に直面した課題や今後起こりうる課題と向き合いながら、総合的かつ計画的な行政運営を図るためのものです。

本計画は、七戸町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）でご覧いただけます。また、要点をまとめた概要版を役場本庁舎・七戸庁舎、中央公民館、南公民館にご用意していますので、ぜひご覧ください。



基本目標：潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして



基本方針

地域連携型のまちづくり
基盤整備

地域経済自立型のまちづくり
産業振興

住民参加型のまちづくり
健康・福祉・教育・文化の充実



基本構想

①快適で彩りあふれるまちづくり（都市基盤の整備）

基本計画

- 効率的な土地利用と交通ネットワークの整備
- 自然災害の防止と環境保全
- 安心・安全な水の供給と汚水処理

②活力あふれる産業のまちづくり（産業の振興）

基本計画

- 農林畜産業の振興
- 商工業の振興
- 観光・交流型産業の振興

③心豊かに安心して暮らせるまちづくり（健康・福祉の充実）

基本計画

- 地域医療サービス体制の整備
- 保健・福祉ネットワークの確立
- 子ども・子育て支援の充実
- 支えあうセーフティネットの構築
- 多様なコミュニティの活動支援

④自然と調和のとれた快適なまちづくり（生活環境の保全と整備）

基本計画

- 良好な定住環境の整備
- 個性ある町並みの形成
- 水源と河川の環境保全
- 安全・安心なまちづくり
- 公共交通の充実
- 情報・通信の整備
- 環境意識の向上

⑤豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化の充実）

基本計画

- 心を育む教育環境の整備
- 生涯学習の充実
- 生涯スポーツの振興
- 青少年の健全育成
- 地域の文化の継承と発信

⑥人や地域のつながりが広がるまちづくり（連携・交流の促進）

基本計画

- 町内・県内・国内交流の促進
- 国際交流の推進

⑦持続可能なまちづくり（住民参加と行財政改革）

基本計画

- 協働のまちづくり
- 個人情報保護と危機管理体制の整備
- 行財政改革の推進

高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

平成29年度から社会保障・税一体改革の一環で実施される年金生活者等支援給付金に先立ち、平成28年度前半における個人消費の下支えとなるよう、低所得高齢者などを対象に3万円を支給します。5月下旬の申請受付開始に向けて現在準備中ですので、具体的な手続きについては来月配付される広報5月号をご確認ください。

給付対象者 昭和27年4月1日以前の生まれで、平成27年度臨時福祉給付金対象者だった方

○問合せ先

厚生労働省担当窓口
☎0570-037-192
 (9:00~18:00※(土)日(祝)を除く)
 七戸町社会生活課
 高齢者向け給付金係
☎68-2114

次の2つの条件を満たす方

- 平成27年1月1日に七戸町に住民登録・外国人登録している
- 平成27年度の町民税(均等割)が課税されていない方

- ※1 ただし、①平成27年度町民税が課税されている方に扶養されている場合や②生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。
- ※2 収入・所得がない方(障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給者を含む)でも、町民税の申告がされていない場合は給付の対象になりませんので、申請前に申告を済ませてください。

合併処理浄化槽の設置にかかる経費を助成します

家庭などからの生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成28年度中に一般住宅または併用住宅へ合併処理浄化槽を設置される方に、次のとおり補助金を交付します。

補助対象区域 公共下水道事業認可区域および農業集落排水処理区域以外の区域
補助対象工事 平成28年7月上旬以降に始まり、平成29年2月28日までに終える工事

区分	算定の目安	補助額
5人槽	130㎡未満の住宅など	352,000円
7人槽	130㎡以上の住宅など	441,000円
10人槽	2世帯住宅など	588,000円

※1 表を上回る規格のものは補助対象外です。

※2 対象区域内に設置する場合でも補助を受けられない場合がありますので、着工前に社会生活課へご相談ください。

※3 浄化槽を正常に働かせるため、保守点検や清掃などの維持管理を定期的に行い、年1回の法定検査を必ず受けてください。

○問合せ先 社会生活課 **☎68-2114**

ごみ集積所からの資源物の持ち去りについて

指定収集業者以外の者による、ごみ集積所からの資源物の持ち去りが後を絶ちません。中部上北広域事業組合では「資源物持ち去り防止要綱」を定めており、持ち去りを発見した場合、警察やその他関係機関と連携し指導を行うこととしています。資源物のリサイクルを円滑に行うため、町民の皆さまからのご協力をお願いします。

町民の皆さまへのお願い

☆持ち去り行為者に対し、直接注意や制止をすることは危険を伴いますので、見かけた際は中部上北清掃センターまたは社会生活課まで情報提供をお願いします。

※日時・場所・持ち去られた物・車両番号・人物の特徴など

☆持ち去り行為を防ぐためにも、家庭ごみは収集日の朝8時までに出してください。

○問合せ先 中部上北清掃センター**☎0175-63-2336** 社会生活課**☎68-2114**

七戸町民生委員・児童委員の紹介

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、それぞれの担当地域で、悩みごとの相談や福祉サービスのお手伝いをしています。一部の委員は主任児童委員として、子育てや家庭問題、虐待などの児童福祉を専門に取り組みます。なお、下川向地区の方は委員が欠員中ですので、最寄りの委員または社会生活課にご相談ください。

七戸地区（下川向は欠員中）

任期：平成28年11月30日

氏 名	担 当 地 区	電話番号	氏 名	担 当 地 区	電話番号
坂 田 麗 子	城内（上）	62-2840	山 本 和 子	向町	62-9679
二 宮 礼 子	城内（中）	62-6934	塚 尾 福 子	大池	62-4807
倉 岡 京 子	城内（下）	62-3637	作 田 誠	荒熊内	62-9584
塚 尾 美代子	新町（上）	62-2579	倉 岡 照 子	倉岡川目	62-4850
作 田 美奈子	上町	62-4625	瀬 川 良 子	作田川目	62-5255
二 森 幸 子	東大町（下）	62-2632	斉 下 稔 教	上川目	62-5528
中 畑 礼 子	東大町（上）	62-2420	工 藤 京 子	道地川目	62-9424
成 田 トヨ子	横町・南町	62-6989	氣 田 京 子	野沼寺、荒中見	62-9237
石 橋 常 男	小川町・下町	62-2987	仁 和 タエ子	川去	62-9971
西 野 泰 子	上川向	62-2933	兎 内 佐智子	主任児童委員	62-4967
阿 部 博	太田野	62-2811	盛 田 安 和	主任児童委員	62-6380
竹 内 寿 子	蒼前（上）	62-6035	新任民生委員のご紹介   佐々木信幸 新町（下） 27-6695 鳥谷部 裕 袋町 62-6134		
谷 川 睦 子	蒼前（下）	62-5182			
道 地 早 苗	館野（上）	62-3693			
石 橋 明 美	館野（下）	62-9551			
高 田 美津子	川原町	62-2759			
小 栗 愛 子	新川原	62-4337			
大 浦 セツ子	柏葉町（上）	62-6257			
福 士 秀 子	柏葉町（下）	62-3398			

天間林地区

任期：平成28年11月30日

氏 名	担 当 地 区	電話番号
白 石 又右エ門	上原子1・2、原子、向原子、白石、白金、栗ノ木沢	68-2405
上 野 悦 子	尾山頭、後平、柳平、農場、蒼前、曙、馬込	68-4185
坪 のり子	坪1・2・3、金沢	68-3726
小 又 理智子	小又、黄金、大沢、夏間木1・2、金木	68-3093
中 澤 糸 子	道ノ上、旭、松ヶ沢	68-3162
田 中 しずえ	岨1・2、市ノ渡、底田、十枝内1・2	68-4091
鳥谷部 武 男	鳥谷部、栄、向中野、手代森、諏訪、原久保	68-3733
鳥谷部 秀 子	中野、森中、長下住宅1・2、中野団地	68-3467
古屋敷 きぬ子	長下、森ノ上、千鳥住宅	68-3955
平 野 重 子	中嶋、天間1、協和、桜木、ききょう団地、けやき団地	68-3025
中 嶋 タ マ	天間2・3・4、十字路	68-2051
築 田 チヨエ	寺沢、石沢、一本木、舟場向	68-2290
酒 井 京 子	上野崎、下野崎、狐久保	68-3888
福 田 洋 子	中嶋、花松、長沢	68-2125
中 村 江利子	附田、榎林1	68-4240
高 田 て つ	榎林2・3、昭和	68-3239
附 田 順 子	二ツ森、貝塚	56-4352
工 藤 陽 子	甲田、李沢	0175-63-2885
船 山 義 郎	主任児童委員	68-2091

○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

青森県・七戸町連携融資制度信用保証料補給のご案内

町では、青森県が実施する特別融資制度利用者を対象に、信用保証料の補給を行います。県と市町村が連携することで、県制度の低金利と七戸町の保証料補給により、借り手企業の一段の負担軽減が図られています。

対 象 資 金	青森県事業活動応援資金「事業活動枠（一般的な事業活動資金）」
対 象 者	次の両方に該当する中小企業者 ・町内に住所または事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる。 ・納税状況が良好である。
補給対象融資額	2,000万円以内かつ融資期間
補給対象期間	10年以内（据置期間1年以内）
補 給 内 容	信用保証料の2分1を補給 ※予算の都合により、年度途中で取り扱いできなくなる場合があります。
取扱金融機関	青森銀行、みちのく銀行、岩手銀行、東北銀行、秋田銀行、北日本銀行、みずほ銀行 青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森県信用組合、商工組合中央金庫

○問合せ先 青森県商工政策課商工金融グループ ☎017-734-9368
青森県信用保証協会 ☎23-4331
商工観光課 ☎62-2137

国民健康保険手続きにおける
個人番号(マイナンバー)について

平成28年1月から番号制度が始まりました。国民健康保険の各種申請・手続きにおいて、個人番号（マイナンバー）の記入が必要となります。届出の際、個人番号カードや通知カードなど、確認できる書類をお持ちください。

○問合せ先 町民課 ☎68-2112

固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者は、自分の所有する固定資産（土地・家屋）の評価額が適正であるか無料で縦覧することができます。

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)8:15～17:00
※(土)(日)(祝)を除く

縦覧場所 税務課

○問合せ先 税務課 ☎68-2113

樹木の管理 もう一度確認を！！

- ①道路に樹木や枝がはみ出して車両・歩行者に迷惑をかけていないか
- ②傾いている木や枯れ木など、道路へ倒れそうな木はないか

民有地の樹木や枝が道路へはみ出し、通行の妨げになっている場所が多く見られます。このような樹木や枝が原因で、接触事故などが発生した場合、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

事故を未然に防ぐため、所有地の樹木をいま一度ご確認ください。なお、倒木など緊急を要する場合は、道路管理者において伐採などを行う事があります。

○問合せ先 建設課 ☎62-6244

お気軽に
ご相談ください

民事全般・不動産・離婚
相続・成年後見
債務整理・会社関係・刑事
(上記以外の事件も取り扱っています)

相談料 初回60分 5,000円(税別)

※個人の多重債務相談は無料です。

☎0176-21-5162 (受付時間 平日9時～17時30分)

弁護士法人 青空と大地

弁護士 橋本 明広 弁護士 塩澤 将宏
十和田市西三番町1番42号 NTT十和田ビル2階

『快適空間づくり』のご提案

造園土木工事一式・剪定・薬剤散布・ガーデンリフォーム
エクステリア・樹木・芝生・枕木他資材販売

ever
green



株式会社 エバーグリーン

〒039-2812 青森県上北郡七戸町字小田下21-2

Tel / 0176-68-3358 FAX / 0176-68-3294

<http://www.ever-green4968.com>

葬儀のことなら地域に
根ざしたJAの安心！

JA十和田おいらせグループ
KS 葬協同サービス

〒034-0081 十和田市西十三番町 4-33

TEL 21-1500 FAX 25-7222

2つのまごころホールをご利用いただけます。

365日 24時間 葬儀受付
まごころ 駒街道 十和田
(官庁街通り) (三本木字福吉)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

平成28年度の保険料について

[被保険者全員が納める額] 均等割額 40,514円	+	[所得に応じて納める額] 所得割額 基礎控除後の所得※1×7.41%	=	保険料額 (限度額57万円)
----------------------------------	---	--	---	-------------------

※1 基礎控除後の所得とは、総所得金額などから33万円を差し引いた額です。

軽減措置について

■ 所得が低い方への均等割額の軽減

世帯主と被保険者の所得額の合計	均等割額の軽減
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	9割
33万円以下	8.5割
『33万円＋（26万5千円×被保険者の数）』以下	5割
『33万円＋（48万円×被保険者の数）』以下	2割

■ 被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方：所得割額 5割軽減

■ 被用者保険※2の被扶養者だった方：均等割額 9割軽減＋所得割額なし

※2 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

後期高齢者の医療費自己負担額および入院時の食事代

所得区分	自己負担割合	食事療養標準負担額	
		外来 (個人単位/月)	入院時の食事代(1食)
①現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円＋ (医療費－267,000円) ×1% ※3
②一般	1割	12,000円	44,400円
③低所得Ⅱ 世帯員全員が住民税 非課税		8,000円	210円 (過去1年の入院日数が 90日以下)
④低所得Ⅰ 世帯員全員が住民税 非課税かつ所得0円			160円 (過去1年の入院日数が 91日以上)※4
		15,000円	100円

※3 過去1年間の世帯単位での高額療養費の支給該当が4回目以降は、44,400円となります（多数該当）。

※4 お住まいの市町村にて、長期入院該当申請が必要です。

○問合せ先 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

天然温泉かけ流しの湯
大浴場・サウナ・家族風呂 完備



Owl Hot Spring
おふろの湯

営業時間 AM6:00～PM10:30
七戸町道ノ上63-3 電話 0176(69)1124

お宮記念



各種撮影
ご予約
承ります

写真のオウマ
十和田店
TEL 0176-21-1515
9:30～19:00 月曜定休

リフォーム・新築承ります

いわ木の家

「一家族1,000円」で
木の家で宿泊体感できます

(有)岩木建設 十和田市大字洞内字井戸頭175-1 ダイナムパチンコ隣
ホームページ <http://www.iwakinoie.co.jp>
☎27-2906 メールアドレス iwaki@sea.plala.or.jp

各種建築費補助事業のお知らせ

町では「住宅の新築やリフォーム」または「賃貸住宅の新築や建て替え工事」を行う方を対象に、工事費の一部を補助する事業を行っています。詳しくは、七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>) をご覧いただくか、町民課または建設課の窓口準備しているチラシをご覧ください。

	住宅新築リフォーム支援事業				民間賃貸住宅建設助成事業
補助額		契約額(税抜)	補助率	補助上限額	戸建：1戸当たり100万円 共同住宅：1戸当たり50万円 ■補助の対象となる「賃貸住宅」の該当条件 ①戸建2戸以上または1棟あたり2戸以上の共同住宅 ②各戸床面積が40㎡以上 など ■4月1日から事前協議書を受け付けます。
	新築	1千万円以上	3%	50万円	
	リフォーム	30万円以上	10%	30万円	
申請期間	平成28年4月1日～平成29年1月31日				平成28年5月1日～平成29年1月31日
申請窓口	七戸建築連合組合 ☎62-2491				
その他	①工事は登録施工業者（町内に本店があり、事前登録している建築関連施工業者）で行ってください。登録を希望する事業者は、4月22日(金)までに上記申請窓口へお問い合わせください。 ②応募多数の場合は抽選になります。両事業とも、平成28年度（単年度）事業です。				

○問合せ先 建設課 ☎62-6244

下水道事業からのお知らせ

町では、快適な生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的に、下水道の整備を進めています。

○農作物利用分の下水道・農業集落排水使用料の減免について

農作物に利用された分の水（下水道管に流れない水）について、下水道使用料や農業集落排水使用料の減免を受けることができます。申請には書類の提出が必要となりますので、印鑑を持参のうえ上下水道課までお越しください。

※1 減免期間は農作物の耕作期間に限ります。

※2 減免基準は、冬期間（1月～3月使用分）の平均となります。

○公共下水道の供用・処理開始について

4月から、七戸処理区「字十役野、字貝ノ口、字天王、字蛇坂の一部」および天間林処理区「字森ノ上の一部」で、公共下水道が供用されます。供用が開始された地区ではトイレ、台所、風呂場などの汚水を下水道へ流すことが義務付けられていますので、町指定の排水設備工事業者で速やかに工事を行ってください。供用開始後3年以内に下水道へ接続した方には、加入促進奨励金6万円が補助されますので、上下水道課で交付要件をご確認ください。

平成26年度供用開始地区（平成25年度工事）は、平成29年3月31日で加入促進奨励金の対象期間が終了しますので、早めに工事を行いましょう

また、工事費用の一部は、上部に掲載されている住宅新築・リフォーム補助金の対象となる場合がありますのでご確認ください。

○問合せ先 上下水道課 ☎62-6243

有権者となるあなたへ！ 選挙権年齢が18歳以上になります

公職選挙法の一部が改正され、選挙権年齢が20歳から18歳以上に引き下げられました。これにより、今年6月19日以降に行われる国政選挙から18歳以上の方が投票できるようになります。適用は、夏の参議院議員通常選挙からの予定です。

選挙って何？

あなたは、「自分にとって選挙は関係ない」と思っていますか？

私たちが買い物をするときに支払っている消費税は、最初は3%、それが5%になり、今は8%。この後さらに10%になる見通しです。消費税だけではありません。所得が一定以上になれば国に所得税を納め、地方自治体には住民税を納めます。

私たちが納めた税金をどう使うかその使い道を「予算」という形で決めるのが、議員です。議員たちの判断によって、国の発展や私たちの生活が決まります。

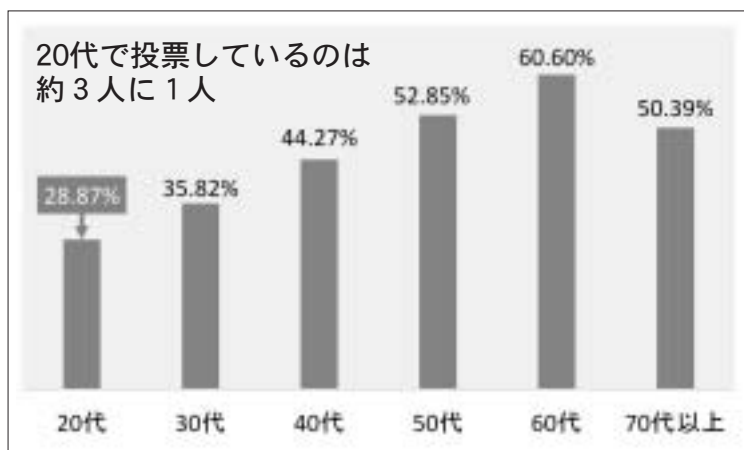
私たちの貴重なお金を無駄遣いされないためにも、選挙でしっかりした候補者を選ぶことが大切なのです。



どうして選挙権が18歳から？

選挙権が18歳からになると、全国で有権者が240万人増えることになります。すると、政治家は若者に目を向けることになります。その18歳・19歳の投票率が高ければ、「若者たちを放っておけない！」と、これまでのように若者軽視には至らないでしょう。政治家が若者たちの票によって当選できると思えば、若者向けの政策が進むはずで、逆に若者の投票率が低ければ、「若者相手に仕事をしても仕方がない」と、熱心に投票に来てくれる高齢者が優先され続けます。

若者の投票は政治の形が変わるチャンスとなるのです。



第47回衆院選の年代別投票率比較（青森県）



健康百歳 カラオケ道中の仲間たち

歌って、踊って楽しめば、健康百歳！
熟年のレジャースポット！

短命県返上

七戸町 カラオケ す み れ (62) 5825
東北町 カラオケ 野菊パートⅢ (58) 5316
東北町 カラオケ ランプ温泉 (56) 3680
十和田市 カラオケ か す み 草 (25) 5605

◆ お昼から営業しています。休日は電話でご確認を ◆

各種印刷・DTP

ハウブンシャ
朋文社

〒039-2513 七戸町字東槻木25

☎ 62-2909 FAX 62-4434

法宴料理のご案内

—— 忘れることのない思い出を
偲ぶ真心に華を添えて ——

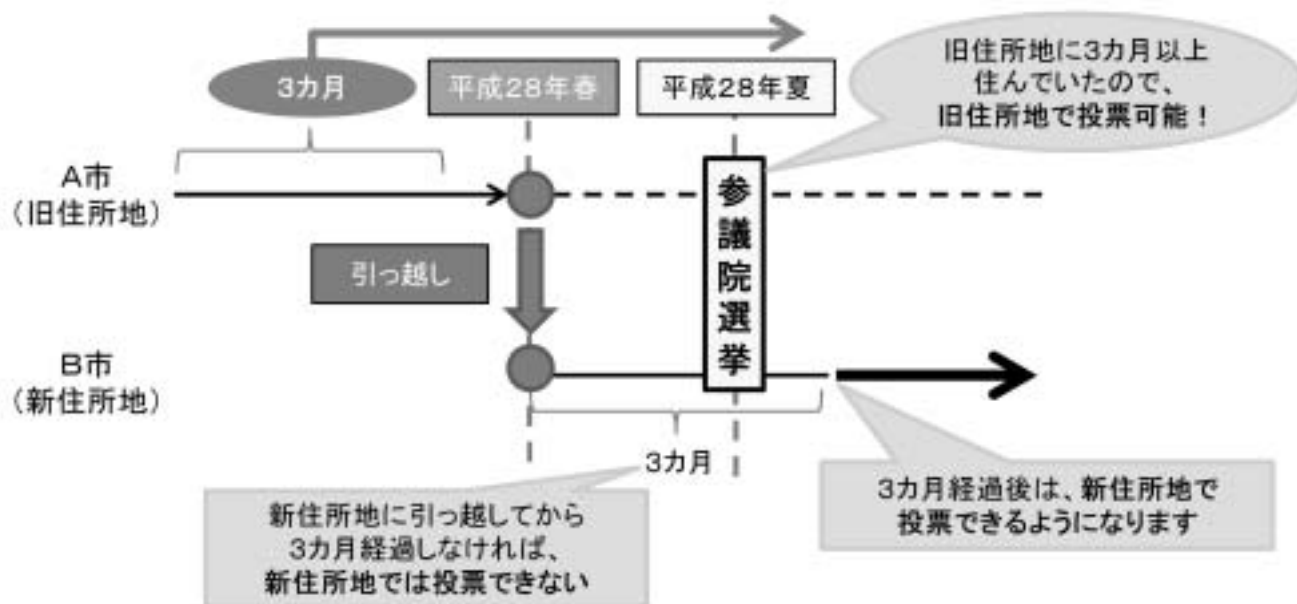
お料理はお膳、折詰、オードブルなど
各種ご用意いたします。
どうぞ、お気軽にお電話下さい。
(一周忌、三回忌、新盆など)
※ご自宅・お寺への仕出しも賜ります。

富士屋グランドホール
TEL 0176-23-1000

進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！

進学や就職などで引っ越す方は、転居先の市区町村へ住民票を移す必要があります。選挙権を行使するためにも忘れずに行いましょう。

投票場所は、原則として住民票のある市区町村ですが、新住所地で3カ月が経過していなければ投票できません。よって、この春引っ越した方は、夏の参議院選挙では新住所地での投票ができない場合があります。



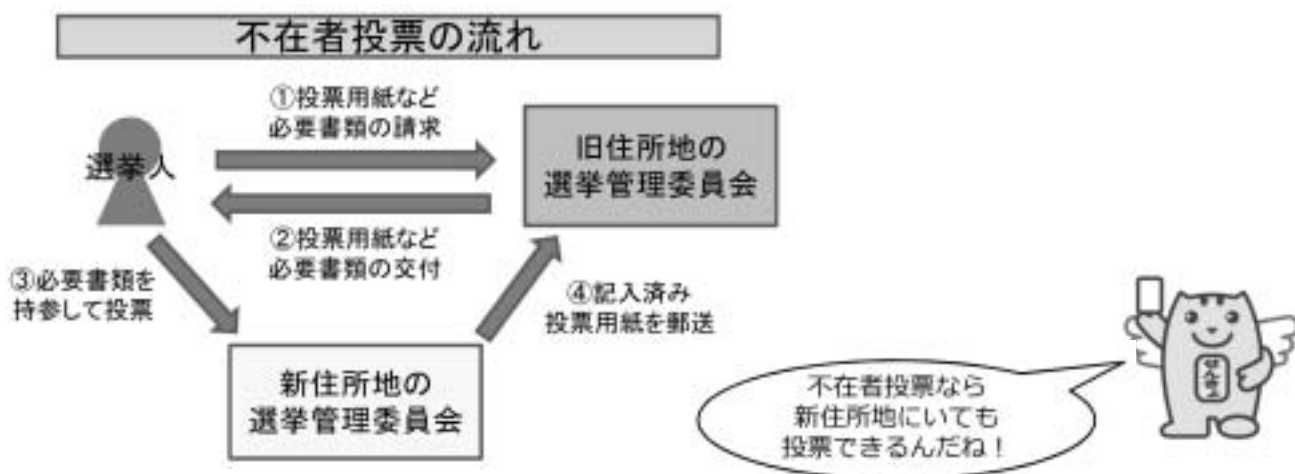
引っ越してから3カ月が経過していなくても、旧住所地では投票ができ、期日前投票もご利用できます。また、どうしても旧住所地に行くことができない方のため、不在者投票制度がありますので、旅行や仕事で忙しい方などはぜひご活用ください。

不在者投票の手続き

①選挙人名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会から、郵送などで不在者投票請求書を受け取り、必要事項を記入して同所へ提出してください。当町では、不在者投票請求書を七戸町ウェブサイト (<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>) からダウンロードできます。

②交付された投票用紙などを持参して、滞在地の選挙管理委員会で投票を行ってください。

注意：不在者投票は、郵送での手続きとなるため時間を要します。お早めにご請求ください。



○問合せ先 選挙管理委員会（町民課内） ☎68-2112

七戸町選挙管理委員会公式Facebookを開設しました。選挙に関することや投票速報など、選挙を身近に感じていただけるような情報を配信していきますので、ぜひご覧ください！

28年度
予算総額

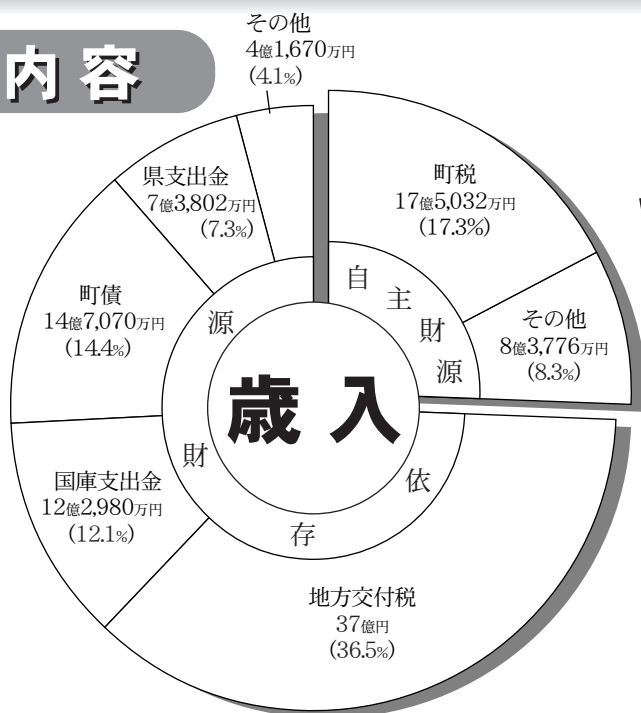
予算の内訳
一般会計
特別会計

101億4,330万円
61億6,080万円

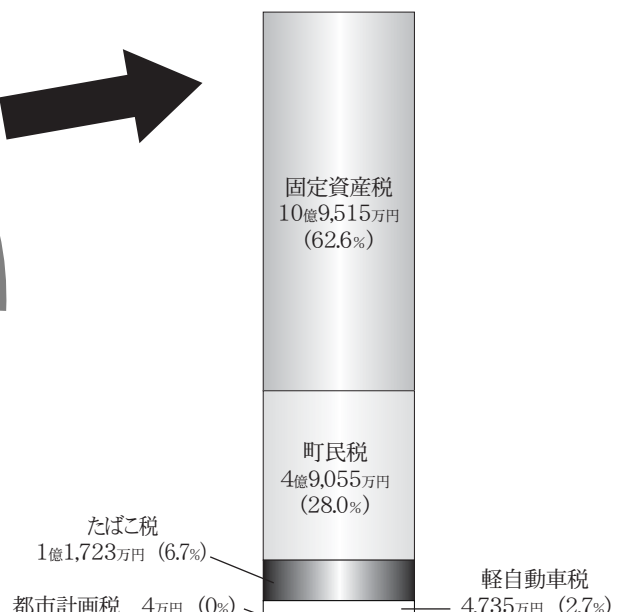
計

163億410万円

内容



町税内訳(17億5,032万円)



平成28年度当初予算額および対前年度比較表

区 分	平成28年度当初予算額	平成27年度当初予算額	比較増減額	比較増減率
一 般 会 計	101億4,330万円	102億9,100万円	△1億4,770万円	△1.4 %
特 別 会 計	61億6,080万円	61億3,915万円	2,165万円	0.4 %
国 民 健 康 保 険	26億4,853万円	26億7,582万円	△2,729万円	△1 %
後 期 高 齢 者 医 療	3億6,021万円	3億4,015万円	2,006万円	5.9 %
介 護 保 険	23億5,205万円	23億2,185万円	3,021万円	1.3 %
介護サービス事業	719万円	767万円	△49万円	△6.4 %
七 戸 霊 園 事 業	189万円	193万円	△4万円	△2.1 %
公 共 下 水 道 事 業	4億1,026万円	4億1,951万円	△925万円	△2.2 %
農 業 集 落 排 水 事 業	6,359万円	6,091万円	267万円	4.4 %
水 道 事 業	3億1,708万円	3億1,131万円	578万円	1.9 %
合 計	163億410万円	164億3,015万円	△1億2,605万円	△0.8 %

平成28年度予算決まる

医療・教育を中心とした、子育て支援と定住促進に重点配分

今年度の一般会計当初予算は、101億4,330万2千円で、前年度予算と比べ1.4%減の予算となりました。

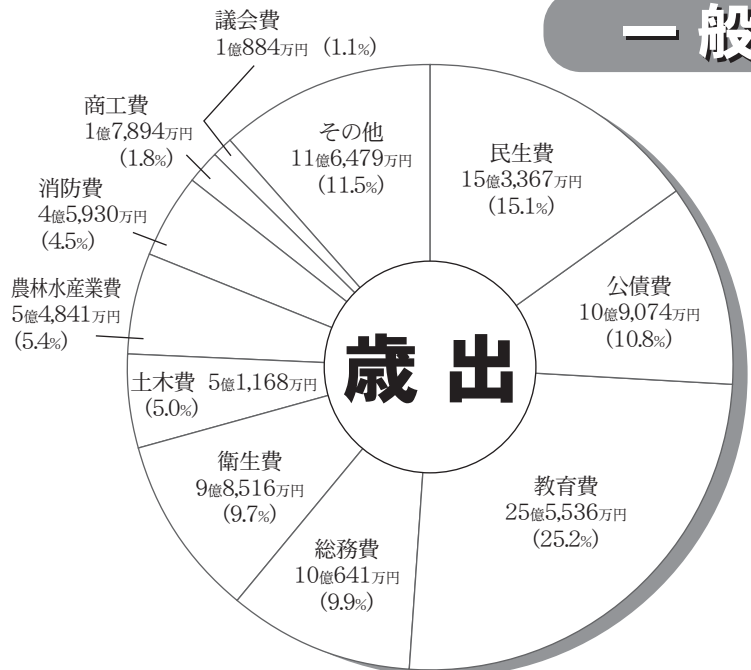
町では、地域の活力を低下させる原因となる「人口減少問題」に対応するため、妊娠・出産から子育て、教育、就業、定住までを継続事業として展開しております。主なものとして、医療や子育て支援、小中学生の給食費無料化や、転入者に対しての住宅建設費や家賃補助など各種支援事業の充実を図っています。

また、今年度の歳出予算配分が大きく増となっている教育費においては、平成29年4月開校に向けた天間林中学校の校舎建設工事費によるところです。

一般会計

14ページからは平成28年度に町が行う仕事を“分かりやすく”お知らせする「予算説明書」を掲載しています。まだまだほんの一部ですが、「ここはもっと詳しく知りたい」「この仕事を載せて欲しい」など、気付いたことがありましたら財政課（☎68-2117）へご意見をお寄せください。

※財源内訳の記載がない事業は、すべての経費を町が負担して行う事業です。



【歳入用語の説明】

- 地方交付税 → 所得税など、国が徴収した税金の中から、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金
- 国庫支出金 → 町が行う特定の事業の財源として、国から町に交付されるお金
- 県支出金 → 町が行う特定の事業の財源として、県から町に交付されるお金
- 町債 → 町が行う建設事業などの財源に充てるため、借り入れるお金
- 町税 → 皆さんが町に納める税金

【歳出用語の説明】

- 民生費 → 主に福祉関係に使うお金
- 公債費 → 町債を返済するために支払うお金
- 総務費 → 町の総括的な事務に使うお金
- 衛生費 → 保健施設・ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- 教育費 → 幼稚園・学校の管理や公民館など教育全般の事務や事業に使うお金
- 土木費 → 道路や公園など公的施設に使うお金
- 消防費 → 消防・救急活動や消防施設などの整備に使うお金
- 農林水産業費 → 農林水産業の支援や指導育成に使うお金
- 議会費 → 町議会の運営や議員の報酬などに使うお金
- 商工費 → 商工業の支援育成や各種イベントの補助などに使うお金

都市基盤の整備

町道中野・森ノ上線歩道整備事業 1,500万円

(担当:建設課 建設係)

国道4号(加賀木材工業)から天間西小学校を結ぶ通学道路の歩道を整備し、歩行者(児童生徒)の交通の安全を図ります。

◆事業区間

加賀木材工業から天間館・道ノ上線交差点まで
960m

◆事業の内容

歩道整備工事 L=530m 1,500万円

◆業務の予定期間

9月～3月

財 源

国庫支出金	975万円
町の負担金	525万円

町道森ノ上・荒熊内線道路新設事業 2,470万円

(担当:建設課 建設係)

この事業は、天間林地区市街地(役場本庁舎)と七戸地区市街地(七戸庁舎)を連絡する新設路線であり、七戸十和田駅の北側、町道横町・蛇坂・荒熊内線の終点に接続します。

◆事業の内容

測量調査設計 L=680m 2,470万円

◆調査の予定期間

7月～3月

財 源

国庫支出金	1,605万円
町の負担金	865万円

町道宇道坂・五十貫田線改良舗装事業 3,400万円

(担当:建設課 建設係)

七戸中学校から野々上地区を結ぶ幹線道路の拡幅改良と急カーブ・急勾配箇所の解消を図り交通の安全を図ります。

◆事業区間

見町スタンドから県道七戸十和田湖線交差点まで1,100m

◆事業の内容

道路改良工事	L=300m	2,600万円
道路敷地購入	1式	400万円
支障物件移転補償	1式	400万円

◆業務の予定期間

6月～3月

財 源

国庫支出金	2,210万円
町の負担金	1,190万円

幹線道路舗装補修事業 4,600万円

(担当:建設課 建設係)

幹線町道の車道舗装面の破損がひどく、車両交通に支障をきたす恐れがあることから、舗装補修を行うことで事故防止などを図ります。

◆事業の内容

町道作田・鍛冶林・一の坂線	L=360m	2,300万円
町道宇道坂・五十貫田線	L=300m	2,300万円

◆工事の予定期間

6月～10月

財 源

国庫支出金	2,990万円
町の負担金	1,610万円

道路改良等工事 7,350万円

(担当:建設課 建設係)

交通に支障をきたしている路線および集落において、町道の舗装補修や道路改良工事などを行い、利用向上を図ります。

◆事業の内容

[測量調査費]

蒼前10号線	L=270m
七戸駅前環状線	L=100m
治部袋3号線	A=105㎡

[本工事費]

向町・八尺堂・上田線	L=590m
治部袋3号線	L=90m
蒼前3号線	L=125m

財 源

町の負担金	7,350万円
-------	---------

橋梁補修事業 2,200万円

(担当:建設課 建設係)

町管理の橋梁の延命を図るため、長寿命化計画を策定し、順番に橋梁の補修を行います。

◆事業の内容

西野橋橋梁補修(橋長63m)	1,500万円
小川橋橋梁補修(橋長40m)	700万円

◆工事の予定期間

9月～3月

財 源

国庫支出金	1,430万円
町の負担金	770万円

除雪機械整備事業 3,600万円

(担当:建設課 管理係)

町保有の除雪機械の整備を図り、冬期間の交通の確保に努めます。

今年度は、平成5年度に購入した除雪機械の更新を図ります。

◆除雪機械購入費

除雪グレーダ4.0m級 1台(更新)

財 源

国庫支出金	2,400万円
町の負担金	1,200万円

除雪機械更新事業 1,000万円

(担当:建設課 管理係)

雪道における交通の確保に向けた除雪作業の円滑化のため、除雪協力業者の除雪機械購入に対し補助金を交付します。

◆事業の内容

補助率	1/3以内
補助金上限額	500万円

財 源

町の負担金	1,000万円
-------	---------

道路の管理(除雪) 5,022万円

(担当:建設課 管理係)

町民が冬道を安全に通行できるよう、道路の除排雪を行います。

◆主な経費

業者委託料	3,550万円
除雪関係資材購入費	76万円
車検料など	1,396万円

財 源

国庫支出金	1,600万円
町の負担金	3,422万円

下水道整備事業 1億159万円

(担当:上下水道課 下水道係)

各家庭や事業所のトイレや台所などから出た汚水は、下水道管に流れて浄化センターに集められます。浄化センターで処理したきれいな水は、川に放流され水環境の改善につながっています。下水道の計画区域内では、整備を進めるため下水道管の布設をしています。

七戸処理区

◆工事区間	上町野、蛇坂、天王地区
◆工事の予定時期	7月～12月
◆事業費	7,077万円
管渠整備工事	4,510万円
舗装復旧工事	750万円
計画設計業務	1,817万円

天間林処理区

◆工事区間	森ノ上、天間2・4常会、道ノ上地区
◆工事の予定時期	7月～12月
◆事業費	3,082万円
管渠整備工事	880万円
舗装復旧工事	540万円
計画設計業務	1,662万円

財 源

国庫支出金	5,000万円
町の負担金	5,159万円

下水道施設維持管理費 9,945万円

(担当:上下水道課 下水道係)

下水道管に流され各浄化施設に集められた汚水は、浄化センター内の水槽で微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。きれいになった水は川へ放流され、汚泥は焼却処分されます。

◆主な経費

【公共下水道】七戸処理区・天間林処理区	
維持管理費	7,455万円
その他費用	353万円
【農業集落排水】四ヶ村処理区・中野西処理区	
維持管理費	2,131万円
その他費用	6万円

下水道推進事業費 300万円

(担当:上下水道課 下水道係)

下水道への加入の促進をするために、各地区の供用開始日から3年以内に接続された方には1戸当たり6万円の奨励金を支給します。

◆主な経費

加入促進奨励金	300万円
---------	-------

配水管等整備事業 2,795万円

(担当: 上下水道課 上水道係)

配水管は、浄水場やポンプ場の配水池から主に町道の下に埋設されており、家庭や施設へ水を運びます。

古くなった管や各々で取り出した管をひとつの配水管にまとめ、地震に強い管へと替えて整備します。

◆工事区間 国道394号線天堂橋付近の200mの区間

◆工事の予定期間

6月～12月

◆主な経費

配水管整備工事など	2,500万円
その他経費	295万円

上水道施設整備事業 5,063万円

(担当: 上下水道課 上水道係)

浄水施設の長寿命化・耐震化および配水池増設事業を行います。

◆事業の内容

天間林第1 浄水場沈殿池・洗砂場建屋改修工事
七戸浄水場配水池詳細設計・地質調査業務委託

◆工事の予定期間

5月～3月

◆主な経費

整備工事など	3,500万円
その他経費	1,563万円

緊急時給水拠点確保等事業

1億9,567万円

(担当: 上下水道課 上水道係)

各浄水場と町が指定した屋内避難所とを結ぶ配水管を、地震に強い管へ更新します。

◆工事区間

原子・大沢線 H26 施工済工事分舗装本復旧 950m の区間
道ノ上・鳥谷部線 (松ヶ沢交差点から南側) の 480m の区間
国道・道ノ上線 (松ヶ沢交差点から東側) の 370m の区間
天間館・道ノ上線 (天間林体育館付近) の 1,030m の区間
城ノ後・野続線 (第2 野続住宅から東側) の 280m の区間
北口・牧場線 (宮里商店から七戸中学校の間) の 370m の区間
三沢・七戸線 (下川向通り) の 300m の区間

◆工事の予定期間

7月～12月

◆主な経費

配水管整備工事	1億8,596万円
その他経費	980万円

◆国からの補助金

補助対象額の 1/3 4,210万円



medical fitness
IBUKI

メディカルフィットネス

いぶき

広々としたスタジオでの運動及びレッスン・各種マシン完備！
メタボリック対策として個別メニューを作成し、生活習慣病の改善を医師・運動指導士・栄養士がバックアップいたします。
介護予防教室もあります。見学大歓迎！

営業時間 (平日・土) AM9:00～PM9:00 (日曜) 休館日

七戸町道ノ上63-3 電話 0176(69)1061

産 業 の 振 興

商工業振興事業

2,053万円

(担当: 商工観光課 商工係)

地域振興の商工業の振興を支援するため、地域産業の指導的役割を担う七戸町商工会および七戸町天間林商工会が行なう事業経費の一部を補助します。また、地元商店街の活性化を図るため、七戸町商店会協同組合が実施しているポイントカードの発行や商品券を活用した事業、七戸中央商店街協同組合が実施しているイベントなどの事業費の一部を補助します。

中心商店街の活性化のため、まちづくりチャレンジ事業を行い、中心商店街の各商店の魅力向上を目指します。また、コミュニティ創出に向けた実証事業を展開します。

商工業の支援として、青森県が実施する特別融資制度の利用者に保証料の一部を助成します。

新たな創業希望者を支援するため、ワンストップ窓口の開設や各種セミナー、創業スタートアップ補助金を設けます。

◆主な経費

商工会補助金(七戸・天間林商工会)	674万円
(まちなか丸ごと元気事業費補助金含む)	
各種イベント等事業費補助金	770万円
中小企業保証料補給金	170万円
創業支援事業【新規事業】	439万円

財 源

町の負担金	2,053万円
-------	---------

観光誘客事業

2,596万円

(担当: 商工観光課 観光係)

各実行委員会などにより、さまざまな観光イベントが開催されています。町ではこれらのイベントの運営を支援し、地域の魅力向上を図ります。

七戸町観光協会では、町の観光情報の一元化を図り、町内観光事業の情報発信を積極的に展開しています。また、旧南部縦貫レールバスなどを積極的に活用した観光開発に取り組みます。

◆主な経費

七戸町観光協会補助金	1,172万円
各種イベント等事業費補助金	1,424万円
(夏まつり、ホワイトバトル、馬力大会、ウォーキング、ナニヤドヤラ、秋まつり)	

財 源

町の負担金	2,596万円
-------	---------

観光PR事業

925万円

(担当: 商工観光課 観光係)

東北新幹線「七戸十和田駅」の開業効果を高めるため、七戸十和田駅開業効果活用推進委員会事業を中心に、七戸町のPRキャンペーンなどを県内外で積極的に開催し、観光客の誘客に努めます。

地域情報を充実させたパンフレットを制作するほか、七戸町の魅力や食文化を情報誌に掲載しPRに努めます。

また、観光客もてなし事業は、既存イベントなどを磨き上げることで、着地型観光の推進やおもてなしのサービス向上に努めます。

◆主な経費

パンフレット・観光ポスターなど	40万円
観光客おもてなし事業費補助金	285万円
七戸十和田駅開業効果活用推進委員会補助金	600万円

財 源

町の負担金	925万円
-------	-------

6 次産業化推進事業 200万円

(担当:農林課 農業振興係)

町の農林畜産物を活用して、付加価値を付けた加工品・販売・サービスの開発など、6 次産業化を推進するための事業に要する経費を助成します。

◆補助率2/3、上限額100万円

財 源

町の負担金 200万円

青年就農給付金 3,050万円

(担当:農林課 農業振興係)

新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、国と町が給付金を給付します。

◆給付金 国:150万円/年1世帯あたり
(夫婦の場合は、75万円かさ上げ)
町:50万円のかさ上げもしくは、機械等
購入補助金50万円(上限)

財 源

国庫支出金 2,400万円
町の負担金 650万円

野菜新規圃場貸借促進事業 100万円

(担当:農林課 農業振興係)

「野菜生産力向上5カ年計画」に基づき、野菜作付の拡大を目的として、貸し付けした農地に野菜作付が行われた場合、貸付人に対し面積に応じて協力金を交付します。

◆事業種目

・野菜新規圃場貸借促進協力金交付事業
交付金額 2万円/10a

財 源

町の負担金 100万円

観光交流センターの維持管理 2,182万円

(担当:商工観光課 施設管理係)

七戸十和田駅南口に位置する「七戸町観光交流センター」の維持管理費用です。

七戸町はもちろん、上十三・下北地域の玄関口として多くの来訪者が利用しやすい施設となるよう管理運営を行います。

◆主な経費

燃料費および光熱水費 340万円
設備等保守点検委託料 285万円
清掃・施設管理・運営等委託料 1,557万円

財 源

町の負担金 2,182万円

野菜生産力向上対策事業 3,644万円

(担当:農林課 農業振興係)

農業の複合経営化促進と活力ある野菜産地づくりを目的として、「野菜生産力向上5カ年計画」を策定しました。この計画に基づき、野菜作付の拡大、良品質・安定生産推進、農産物販売力強化、人材育成・労働力確保の推進に取り組む事業に要する経費に対して助成します。

◆事業種目

- ・新規圃場整備事業(客土工事)
- ・施設園芸促進事業(ハウス資材費)
- ・作付拡大に伴う生産効率化事業(生産機械購入費)
- ・新作物導入促進事業(種苗費・資材購入費)
- ・地力強化対策事業(土壌分析・土壌改良費)
- ・にんにく品質向上対策事業
- ・ながいも品質向上対策事業
- ・トマト品質向上対策事業
- ・有利販売を目的とした付加価値を付けた作物生産推進事業(機械・機器購入費)
- ・農産物の販売促進・購買意欲創出事業
- ・農業人材確保体制構築事業

財 源

町の負担金 3,644万円

健康・福祉の充実

臨時福祉給付金事業 2,679万円

(担当:社会生活課 福祉係)

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方を対象に臨時的な措置として給付金が支給されます。

支給対象者1人あたり3,000円(加算なし)

◆主な経費

臨時福祉給付金 2,679万円

財 源

国庫支出金 2,679万円

子どものための教育・保育給付費 4億1,642万円

(担当:社会生活課 児童福祉係)

認定こども園などに、運営費用の一部を助成します。

◆事業の内容

各認定こども園などに対し、運営に係る費用から利用者が負担する保育料を差し引いた額を給付費として毎月支払います。

財 源

国庫支出金 1億7,045万円
県支出金 8,770万円
町の負担金 1億5,827万円

乳幼児・子ども医療費給付事業

4,500万円

(担当: 社会生活課 児童福祉係)

出生から中学校卒業までのお子様の健康保持(受診機会の確保)および子育て世代の支援のため、お子様にかかる自己負担分の医療費を町が保護者に代わり負担しています。

◆要件

- ・お子様が七戸町に住所があること。
- ・お子様が1歳以上の場合は、保護者の所得が限度額以下であること。

◆対象とならない医療費

- ・健康保険適用外の医療費
- ・入院時の食事療養費
- ・スポーツ保険などで支払うことのできる医療費

財源

県支出金	750万円
町の負担金	3,750万円

介護保険事業

23億281万円

(担当: 健康福祉課 介護保険係)

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者(被保険者)として支払う保険料や国・県・町の負担金、皆さまが負担するサービス利用料(原則1割)を財源として運営されています。

【第1号被保険者(65歳以上)】

介護や日常生活の支援が必要となったとき、要介護(要支援)認定を受け、サービスを利用できます。

【第2号被保険者(40歳以上65歳未満)】

特定の病気により介護や日常生活の支援が必要になったとき、サービスを利用できます。

◆主な経費

介護給付費	22億6,128万円
介護認定審査費・認定調査費	4,153万円

財源

国庫支出金	5億8,033万円
県支出金	3億2,418万円
支払基金	6億3,315万円
保険料	4億3,536万円
町の負担金	3億2,979万円

健康増進事業

6,021万円

(担当: 健康福祉課 保健係)

壮年期からの健康づくりや生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を目的に実施しています。また、町の死因第1位である「がん」による死亡を減らすため、受診率50%を目標に各種がん検診を実施しています。

◆事業の内容

- ①健康手帳の交付
- ②健康教育・健康相談
- ③特定検診
- ④各種がん検診など
- ⑤訪問指導

◆健診期間

- ①総合健診(天間林保健センター・柏葉館)
8月～11月(指定日)
- ②七戸病院人間ドック 6月～3月(指定日)
- ③歯周疾患検診(町内歯科医院 7月～1月)

◆主な経費

健康診査等委託料	5,500万円
その他	521万円

財源

国・県の補助金	179万円
受診者負担金	1,360万円
町の負担金	4,482万円

バラ・果樹・花木・野菜などに

馬のたい肥

販売中!!

十和田乗馬倶楽部

十和田市三本木字佐井幅 115-2

TEL 0176-26-2945

お気軽にお問合わせ下さい。

お膳、折詰、オードブルなど

ご用命を心からお待ち申し上げます。

おいらせ本店 仕出し部

十和田市大字奥瀬字小沢口90-1

※旧十和田湖町役場前

0176-72-3113

動かなければ変わらない!!

☑大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
☑金利が25%前後だった。

チェックしてみてください。

上記2項目に該当した方は、返済金が戻ってくるかもしれません。
貸金業者が倒産する前に、善は急げますはお電話ください。

アカシアの森法律事務所

青森県弁護士会所属 弁護士 今井 正

0176 51-4317

十和田市西二番町8-4 (現代美術館駐車場隣り)

障害福祉事業

3億9,897万円

(担当:健康福祉課 障害福祉係)

身体、知的発達、精神に障害のある方が、自立した生活を営むことができるように支援します。

◆事業の内容

- ・ 障害者手帳の取得により、各種サービスが受けられます。
 - ①身体障害者手帳
 - ②愛護(療育)手帳
 - ③精神障害者保健福祉手帳
- ・ 障害者の手当が受けられます。
 - ①特別障害者手当
 - ②障害児福祉手当
- ・ 障害者の能力や適性に応じ、自立した日常生活を送るための支援事業です。
 - ①障害者地域生活支援事業
 - ②補装具購入(修理)事業
 - ③自立支援医療
 - ④自立支援給付

◆主な経費

障害福祉サービス費など 3億2,700万円
 更生医療給付費 2,826万円
 児童発達支援事業費 1,650万円
 その他の経費 2,721万円

財 源

国庫支出金 1億9,350万円
 県支出金 9,682万円
 町の負担金 1億865万円

地域支援事業

3,399万円

(担当:健康福祉課 地域包括支援センター)

地域包括支援センターに、保健師や主任介護支援専門員などを配置し、高齢者の介護、健康、生活に関する総合相談事業を実施しています。また、高齢者が自分らしく日常生活を営むことができるよう、介護予防支援、介護予防事業などを実施しています。

◆主な経費

- 介護予防事業 878万円
 通所型介護予防事業委託、生きがい活動・認知症予防事業委託

財 源

国庫支出金 220万円
 県支出金 110万円
 支払基金 245万円
 介護保険料 193万円
 町の負担金 110万円

- 包括的支援事業・任意事業 2,521万円
 地域窓口相談業務委託、介護相談員派遣、介護用品支給

財 源

国庫支出金 983万円
 県支出金 492万円
 介護保険料 554万円
 町の負担金 492万円

母子保健事業

1,176万円

(担当:健康福祉課 保健係)

子育て環境の大きな変化の中、妊婦の産前産後ケアや育児不安の軽減など、子どもがすこやかに生まれ育つよう、妊娠期から出産、子育てに関するさまざまな保健サービスを実施します。

◆事業の内容

- ①妊産婦健康診査各種
- ②妊婦健診交通費・出産準備宿泊費助成
- ③新生児訪問・未熟児訪問(生後1か月未満)
- ④養育医療
- ⑤年齢別乳幼児健康診査・健康相談、精神発達精密検査
- ⑥3歳児・5歳児健康相談事後指導教室
- ⑦ことばと聞こえの発達相談

◆主な経費

健康診査委託料 870万円
 その他経費 306万円

財 源

国庫支出金 24万円
 県支出金 12万円
 保護者負担金 27万円
 町の負担金 1,113万円

予防接種事業

3,375万円

(担当:健康福祉課 保健係)

予防接種の目的は、感染力が強い病気を広く流行させないことです。

特に子どもや高齢者は、感染すると肺炎などの合併症を発症することがありますので、発病予防、重症化予防のために予防接種は必要とされています。

◆予防接種の種類

- (1)乳幼児・児童定期予防接種(9種類)
- (2)子宮頸がん(がん予防)
- (3)高齢者インフルエンザ
- (4)高齢者肺炎球菌

◆主な経費

予防接種委託料 3,304万円
 その他の経費 71万円

財 源

町の負担金 3,373万円
 その他の補助金 2万円

生活環境の整備

合併処理浄化槽整備事業 1,542万円

(担当:社会生活課 環境衛生係)

個人住宅の合併処理浄化槽設置費用に対し補助金を交付します。
※下水道と農業集落排水の指定区域は対象外。

◆主な経費

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 1,542万円

財 源	
国・県の支出金	771万円
町の負担金	771万円

ごみ箱設置補助金 15万円

(担当:社会生活課 環境衛生係)

町内会または常会に対し、2万円を上限としたごみ箱製作費用の2分の1もしくは1万円を上限としたごみ箱修理費用の2分の1を助成しています。

◆主な経費

ごみ箱設置事業費補助金 15万円

財 源	
町の負担金	15万円

ごみ処理施設などの維持管理

3億3,508万円

(担当:社会生活課 環境衛生係、廃棄物係)

各種施設の維持管理に必要な経費を負担しています。清掃センターでは、ごみの分別やリサイクル、燃えるごみの焼却処分を行い、最終処分場では燃えないごみと焼却灰の埋め立てを、衛生センターではし尿の処理を行っています。

◆主な経費

中部上北広域事業組合負担金	
清掃センター	2億5,028万円
最終処分場	1,861万円
衛生センター	6,619万円

財 源	
町の負担金	3億3,508万円

環境保全事業

300万円

(担当:企画調整課 企画調整係)

自然と共生するまちづくりの実現に向けて、自然環境への負荷が軽減される、電気自動車や太陽光発電システム、ペレット・薪ストーブなどの再生可能エネルギーまたは省エネルギー機器を整備する町民や事業者に対して補助します。

◆主な経費

クリーンエネルギー促進事業費補助金 300万円

財 源	
町の負担金	300万円

交通安全対策事業

604万円

(担当:総務課 交通防犯係)

交通事故抑止のため、交通安全機関などと連携し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けて、町民の交通安全に対する意識の高揚に努めています。

交通指導員は、毎朝の通学路での街頭指導や、学校・会合などに出向いての交通安全指導やイベント時の交通誘導など、身近な地域の交通安全活動を行っています。また、交通安全関係団体は、四季の交通安全運動期間を中心に街頭啓発や施設訪問、キャンペーンを開催して交通安全の啓蒙を図っています。

交通安全施設整備では、交通安全特別交付金で、カーブミラーや区画線、防護柵などの整備をします。

◆主な経費

交通指導隊員出動手当など	150万円
交通安全関連負担金など	
・七戸地区交通安全協会負担金	33万円
・七戸町交通安全協会補助金	11万円
・七戸町交通安全母の会補助金	18万円
・七戸町女性ドライバークラブ補助金	8万円
交通安全施設設置費用	300万円
その他(需用費等)	84万円

財 源	
交通安全対策特別交付金	300万円
県支出金	27万円
町の負担金	277万円

防犯対策事業

148万円

(担当:総務課 交通防犯係)

犯罪の未然防止のため、関係機関などと連携し、防犯活動に努めていきます。

防犯指導員は、小・中学校の長期休校中や春と秋の「安全・安心まちづくり」期間を中心に、夜間の防犯パトロールを行います。また、街頭での防犯指導の実施や、イベント時の防犯パトロールなど、身近な地域の防犯活動も行っています。

防犯関係団体は、児童・生徒の安全確保のため、街頭啓発を行い、防犯思想の普及宣伝に努めています。

◆主な経費

防犯指導員出動手当など	40万円
交通安全関連負担金など	
・七戸地区暴力追放推進協議会負担金	10万円
・七戸地区防犯協会負担金	52万円
・青森県防犯協会連合会負担金	4万円
・七戸町防犯協会補助金	26万円
その他(需用費など)	16万円

財 源

町の負担金	148万円
-------	-------

消防費

4億5,930万円

(担当:総務課 消防係)

町民の生命身体財産を守るため、災害や救命救急にすぐに対応できるよう、消防車や救急車などの消防設備を配備しています。

◆常備消防費(4億734万円)

消防本部や消防署の人件費や設備費などを中部上北広域事業組合へ負担しています。

◆非常備消防費(1,910万円)

消防団員の出動手当、報酬、補償に対する掛金などが主な経費です。消防団員は、それぞれ自分の職業を持っている地域住民が、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、自らの意志で消防団に入団しており、地域で発生した火災の鎮圧や地震・風水害などの各種災害の防御活動はもちろんのこと、行方不明者の捜索や災害の予防広報活動など幅広い業務を行っています。

◆消防施設費(3,286万円)

消火栓や防火水槽、消防団の車輛や屯所など、町の消防施設を維持していくための経費です。今年度は消防ポンプ自動車1台を整備する予定です。

財 源

県支出金	2,874万円
町の負担金	4億3,056万円

七戸町防犯灯LED化事業 972万円

(担当:建設課 管理係)

町民の安全や防犯を図り、CO₂削減といった環境に配慮したまちづくりのため、既存防犯灯をLED灯具に交換します。

◆事業の内容

既存防犯灯数	約2,900基
七戸町防犯灯LED化事業費	972万円

財 源

町の負担金	972万円
-------	-------

防災対策

861万円

(担当:総務課 防災係)

災害に強い町づくりを進めるため、防災体制の充実強化を図ります。

◆防災諸費(861万円)

国、県の防災システムと連動し、より早い災害情報の収集、町民への周知などに活用されます。大災害時の人命救助活動に使われる防災ヘリ(しらかみ)の要請にかかる経費や防災無線(デジタル無線)維持管理経費が含まれます。

財 源

町の負担金	861万円
-------	-------

定住促進事業

536万円

(担当:地域おこし総合戦略課 地域政策係)

若者や転入者の定住を促進するため、町内の民間賃貸住宅へ転居する新婚世帯あるいは子育て世帯に対し、家賃の一部を補助します。また、町内に新築住宅を建設する転入者には、住宅建設費の一部を補助します。

◆主な経費

民間賃貸住宅家賃補助金	198万円
新築住宅建設補助金	160万円

財 源

町の負担金	358万円
-------	-------

若者世代の移住・交流を促進するため、若者が交流できる場を提供します。また、若者が主体となっていく移住・定住に関連する事業に対し、その費用の一部を補助します。

◆主な経費

若者移住定住促進事業補助金	178万円
---------------	-------

財 源

町の負担金	178万円
-------	-------

民間賃貸住宅建設助成事業 407万円

(担当:建設課 建設係)

5月1日以降に「賃貸住宅」の新築または建替工事を、町内の登録施工業者と契約し着工する方に補助金を交付します。

◆事業の内容

民間賃貸住宅建設助成事業補助金
(町単独補助) 407万円
応募多数の場合は抽選になります。
この事業は、平成28年度(単年度)事業です。

財 源

町の負担金 407万円

住宅新築リフォーム支援事業 800万円

(担当:建設課 建設係)

町では、4月1日以降に住宅の新築またはリフォームを、町内の登録施工業者と契約して着工する方に補助金を交付します。

◆事業の内容

産業活性化住宅新築リフォーム
支援事業補助金(町単独補助) 800万円
応募多数の場合は抽選になります。
この事業は、平成28年度(単年度)事業です。

財 源

町の負担金 800万円

町営住宅の管理等

1,070万円

(担当:建設課 住宅係)

町営住宅17団地(257戸)を維持管理し、家賃などの徴収や入退去の手続きなどを行っております。

◆主な経費

修繕料	100万円
工事費	400万円
その他経費	499万円
解体工事費	71万円

教育・文化の充実

スポーツ振興センター掛金 103万円

(担当:学務課 学校教育係)

独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結び、学校などの管理下で、幼稚園児や児童生徒が災害にあった場合、治療費や見舞金の給付を行います。

◆主な経費

独立行政法人
日本スポーツ振興センター掛金 103万円

財 源

町の負担金	61万円
保護者負担金	42万円

就学援助事業 670万円

(担当:学務課 学校教育係)

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費などを援助します。また、軽度の障害を持つ児童生徒が、特別支援学級へ通う時の通学用品費などの援助を行います。

◆主な経費

特別支援教育奨励費	29万円
学用品費など	641万円

財 源

国庫支出金	647万円
町の負担金	23万円

外国語指導助手派遣事業 918万円

(担当:学務課 学校教育係)

幼児や児童生徒に英語に接する機会を提供し、英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、2名の外国語指導助手(ALT)を町内幼稚園、小・中学校、こども園、保育園へ派遣します。

◆主な経費

外国語指導助手の報酬(1名)	396万円
外国語指導業務委託料(1名)	445万円
その他消耗品費等	77万円

財 源

町の負担金 918万円

特別支援教育支援員配置事業 2,180万円

(担当:学務課 学校教育係)

普通学級に在籍し、学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症などの障害により、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学習指導・安全確保・生活指導などの支援を行うため、小学校に11名、中学校に4名特別支援教育支援員を配置します。

◆主な経費

特別支援教育支援員賃金	2,130万円
特別支援教育支援員費用弁償	50万円

財 源

町の負担金 2,180万円

学校生活相談員配置事業 409万円

(担当:学務課 学校教育係)

生徒の悩みや不安などの解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止および学校の教育活動支援のため、小学校に2名、中学校に2名の学校生活相談員を配置します。

◆主な経費	
相談員賃金	408万円
相談員費用弁償	1万円
財 源	
町の負担金	409万円

町費負担臨時教員採用事業 1,945万円

(担当:学務課 学校教育係)

「確かな学力の定着」と「生徒指導の充実」を図るため、町独自に臨時教員を4名採用し学校に配置します。

◆主な経費	
給与、各種保険など	1,945万円
財 源	
町の負担金	1,945万円

スクールソーシャルワーカー配置事業

250万円

(担当:学務課 学校教育係)

問題を抱えた児童生徒に対し、教育・社会福祉などの専門的な知識や技術を持ち、関係機関とのネットワークの活用などを用いて課題解決を図るため、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置します。

◆主な経費	
SSW賃金	245万円
SSW費用弁償	5万円

財 源	
町の負担金	250万円

スクールバス運行事業 2,157万円

(担当:学務課 学校教育係)

遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバスを運行します。

◆内 容	スクールバス4台(専用)
◆主な経費	
運行業務委託料	2,157万円
財 源	
町の負担金	2,157万円

スクールバスの購入・維持管理 2,153万円

(担当:学務課 学校教育係)

スクールバスの購入および維持管理を行います。

◆内 容	スクールバス6台(専用)
◆主な経費	
車検代など	153万円
スクールバス購入費(2台)	2,000万円
財 源	
国庫支出金	1,600万円
町の負担金	553万円

教材・備品・図書などの購入 429万円

(担当:学務課 学校教育係)

小・中学校で必要な教材・備品・図書などを購入します。

◆主な経費	
小学校関係費	244万円
中学校関係費	185万円
財 源	
国庫支出金	14万円
町の負担金	415万円

教育福祉援助基金事業 150万円

(担当:学務課 学校教育係)

七戸町民で、七戸町内の中学校第3学年に在学し、平成29年度に高等学校・高等専門学校へ進学する者で、学業優秀な者もしくは経済的な理由で就学が困難と認められる者に対し、奨学金を給付します。

◆主な経費	
奨学金(予定人員30名)	150万円
財 源	
町の負担金	150万円

学校給食費援助事業

5,746万円

(担当:学務課 学校教育係)

町内外からの定住促進や、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを支援するため、学校給食費を全額補助します。

◆内 容	小・中学校校の校給食費の全額補助
◆主な経費	
給食費援助費	5,746万円
財 源	
町の負担金	5,746万円

児童生徒対外遠征費補助

200万円

(担当:学務課 総務係)

小・中学校の部活動で、県大会以上の大会へ参加する場合の遠征費を補助します。

◆内 容 大会参加費、交通費、宿泊料の一部補助

◆主な経費
補助金 200万円

財 源
町の負担金 200万円

中学校教育用コンピュータ購入更新事業 2,592万円

(担当:学務課 学校教育係)

七戸中学校と天間林中学校のコンピュータ室にタブレット型コンピュータを導入し、より効果的な学習環境を整備します。

◆主な経費
教育用コンピュータ購入更新業務委託料 2,592万円

財 源
国庫支出金 1,700万円
町の負担金 892万円

七戸中学校屋外運動場等改修事業 2億8,356万円

(担当:学務課 学校施設係)

七戸中学校グラウンドの水はけが悪いことから、改修を行います。また、屋外プールとテニスコートを撤去し駐車場を整備します。

◆主な経費
工事費 2億8,356万円

財 源
国庫支出金 2,020万円
県支出金 1億円
町の負担金 1億6,336万円

天間林中学校校舎新築事業 14億4,127万円

(担当:学務課 学校施設係)

平成29年4月開校予定の天間林中学校校舎の新築工事および周辺の外構工事を、平成27年度と平成28年度の2カ年で整備します。

◆主な経費(平成28年度分)
工事監理業務委託料 3,192万円
校舎新築工事費 12億6,215万円
(鉄筋コンクリート2階建、延べ床面積4,089㎡)
外構等工事費 5,388万円
校舎融雪設備工事費 2,859万円
校舎周辺整備工事費 5,940万円
校舎通信設備工事費 503万円
校舎機械警備設備工事費 30万円

財 源
国庫支出金 4億1,515万円
町の負担金 10億2,612万円

学校・家庭・地域の連携協力推進事業 317.8万円

(担当:生涯学習課 社会教育係)

安全安心な子どもの居場所づくりと、放課後や週末における各種体験活動の充実を図るため、放課後子ども教室を町内4小学校区で実施しています。

さらに、家庭の教育力向上を図るため、町内のこども園や保育園、子育て支援センター、小・中学校において家庭教育講座を実施します。

◆主な経費
子ども教室・家庭支援など講師謝礼 301.4万円
活動推進経費 16.4万円

財 源
町の負担金 317.8万円

文化芸術鑑賞事業 116.8万円

(担当:生涯学習課 文化振興係)

町の文化・芸術活動の振興や子どもの豊かな人間性を育むことを目的に、各種文化・芸術鑑賞の機会を提供します。

◆主な経費
講師謝礼 69.3万円
芸術鑑賞等委託料 47.5万円

財 源
町の負担金 116.8万円

ふるさと学びあい推進事業 50万円

(担当:生涯学習課 社会教育係)

将来を担う子どもたちに、生まれ育った「ふるさと」七戸の歴史、文化、産業について、学校や家庭生活では体験できないさまざまな活動(ゆかりの地訪問、七戸ピザの食材生産・加工・販売)を通し、より深く理解してもらうことを目的に開催します。

◆主な経費
ふるさと学びあい推進事業 50万円

財 源
町の負担金 50万円

異文化交流事業

95.5万円

(担当:生涯学習課 文化交流係)

外国文化に触れる機会を提供し、郷土理解に基づいた異文化への理解と学習意欲の向上を図るため、小・中学生を対象に、イングリッシュキャンプやイングリッシュデイを開催します。

◆主な経費

異文化交流事業委託料 95.5万円

財 源

町の負担金 95.5万円

理科クラブ補助金

84.4万円

(担当:生涯学習課 社会教育係)

町の子どもたちに理科に興味を持ってもらうよう、日立理科クラブ指導員の協力のもと、理科クラブを設立し、科学実験や水 Rocket 大会などを開催します。

◆主な経費

理科クラブ補助金 84.4万円

財 源

町の負担金 84.4万円

七戸町文化村(美術館)の維持管理 2,400万円

(担当:生涯学習課 文化振興係)

鷹山宇一氏が作成した絵画やスペイン陶器、その他七戸にゆかりのある美術工芸品などを収集・保存・公開するため、(公財)鷹山宇一記念美術振興会に施設管理を委託します。

◆主な経費

鷹山宇一記念美術館維持管理委託費 2,400万円

財 源

町の負担金 2,400万円

縄文遺跡群世界文化遺産登録推進事業 37万円

(担当:世界遺産対策室)

七戸町は「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界文化遺産に登録するプロジェクトに参加しています。

縄文遺跡群は北海道・青森県・岩手県・秋田県にある16の国史跡で構成されており、七戸町にある二ツ森貝塚もまた貴重な情報を有する遺跡として、構成資産の1つになっています。

◆主な経費

世界遺産登録推薦書案作成事業 37万円

財 源

町の負担金 37万円

史跡維持管理事業 207万円

(担当:世界遺産対策室)

町には、七戸城跡と二ツ森貝塚の2つの史跡があります。季節ごと、あるいは天候や見学者の都合などに合わせ、維持管理作業を行っています。

◆主な経費

七戸城跡維持管理委託料 140万円

二ツ森貝塚維持管理委託料 67万円

財 源

町の負担金 207万円

町指定天然記念物等枝折れ等対策事業 50万円

(担当:世界遺産対策室)

町の天然記念物に指定されている巨樹巨木は、強風などの影響で枝が折れたりすることがあります。そのようなことから生じる事故を未然に防ぐため、剪定作業などを行っています。

◆主な経費

町指定天然記念物等剪定事業 50万円

財 源

町の負担金 50万円

史跡指定地内買上事業

5,437万円

(担当:世界遺産対策室)

国指定の史跡の土地買上事業を行い、文化財保護に努めます。

◆主な経費

土地買上事業 5,437万円

財 源

国庫支出金 4,350万円

町の負担金 1,087万円

体育協会への補助

478万円

(担当:生涯学習課 社会体育係)

町民の体力向上、体育の振興および奨励を目的とし、加盟団体の強化育成や各種大会への参加、体育・スポーツに関する大会などを開催しています。町ではこれらの活動を支援するため、運営費を補助しています。

◆主な経費

加盟団体活動費補助	165万円
大会開催経費(委託事業)	184万円
選手派遣費、選手強化費	72万円
その他事務経費	57万円

財 源

町の負担金	478万円
-------	-------

県民駅伝競走大会への補助 80万円

(担当:生涯学習課 社会体育係)

毎年9月の第1日曜日に行われている県民駅伝競走大会に出場する選手の、強化トレーニングや試走会にかかる経費を、県民駅伝競走大会七戸町実行委員会に補助しています。

◆主な経費

大会事業費補助金	80万円
----------	------

財 源

町の負担金	80万円
-------	------

スポーツ少年団への補助金 192万円

(担当:生涯学習課 社会体育係)

スポーツ少年団に加盟している団体に対し、活動を支援するため、運営費を補助しています。

◆主な経費

補助金額①+②+③	192万円
-----------	-------

①基本額 【6万円×団体数(18団体)】

②人数割 1~5人を10,000円
その他5人刻み上限70,000円

③その他事務経費

財 源

町の負担金	192万円
-------	-------

健康増進生涯スポーツ普及事業費補助金 60万円

(担当:生涯学習課 社会体育係)

町民の健康維持増進・体力向上を目的に、子どもから高齢者まで参加しやすい軽スポーツの集いを開催するための経費を、主管するスポーツ推進委員協議会に補助しています。

◆主な経費

軽スポーツの集い開催経費	60万円
--------------	------

財 源

町の負担金	60万円
-------	------

体育施設の維持管理 3,760万円

(担当:生涯学習課 社会体育係)

皆さまのスポーツ活動の場として利用されている体育施設の維持管理費用です。

◆主な経費

光熱水・燃料費	1,341万円
清掃・環境整備費	1,120万円
人件費	1,142万円
その他経費	157万円

財 源

使用料収入	200万円
町の負担金	3,560万円

公民館講座 76万円

(担当:七戸中央公民館、南公民館)

子どもから高齢者まで、生活環境の変化やニーズに対応した学習の場として、各種講座を開催します(各種講座11講座)。

◆主な経費

講師謝礼	
中央公民館講座、寿大学	48万円
南公民館講座、柏葉大学	24万円
費用弁償	4万円

財 源

町の負担金	76万円
-------	------

中央公園の維持管理 1,637万円

(担当:生涯学習課 社会体育係)

宿泊研修施設ふれあいセンター、屋内スポーツセンターおよび公園内にある遊具施設など、皆さまが安全に安心して利用できるよう管理運営を行います。

◆主な経費

光熱水・燃料費	760万円
夜間、休日などの管理経費	737万円
その他経費	140万円

財 源

使用料収入	352万円
町の負担金	1,285万円

七戸町文化協会補助事業 80万円

(担当:七戸中央公民館)

自主的な芸術、文化活動のため、育成・支援をします。

◆主な経費

事業運営費 56万円
団体運営交付金(48団体) 24万円

財 源

町の負担金 80万円

図書館の運営 198万円

(担当:中央図書館)

図書館の蔵書充実や各種集会行事による利用促進など、図書館運営に必要な事務経費および蔵書管理にかかる施設整備費です。

◆主な経費

図書等資料購入費 89万円

講座講師料・

図書館協議会委員報酬など 31万円

その他経費

78万円

財 源

町の負担金 198万円

地域住民参加と行政改革の推進

行政連絡員業務

418万円

(担当:総務課行政係)

町には、82の常会と42の町内会があり、それぞれの代表が、行政連絡員を務めています。

行政連絡員は、町と常会・町内会のパイプ役として、毎月の広報などの行政連絡事項の配布・伝達、地区からの要望取りまとめや、意見を町の担当課に報告することが主な業務です。

◆主な経費

行政連絡員会議報酬 94万円

行政連絡員年手当 324万円

財 源

町の負担金 418万円

祝 第20回ふるさとイベント大賞
大賞(内閣総理大臣賞)受賞

流鏑馬競走 第十三回

桜流鏑馬

4月 23・24日
10:00~14:00

流鏑馬競走・観戦
ふれあい乗馬体験

特設お花見観覧席
前売りチケット販売中

主催/桜流鏑馬実行委員会 TEL:0176-26-2945
http://www.towada-yabusame.com/

ありがとうの想いを込めて・・・大切な人を心で送りたい

JA葬祭 セレモニーホール あぐり

グランドオープン 内覧会

4月 16日(土)・17日(日)
開催時間/10時~15時

楽しい企画満載!

先着プレゼント
・Aコープ銘茶・紅白餅

ご来場記念プレゼント
・オリジナルBOXティッシュ
・卓上メモ帳・ボールペン

スタンプラリー抽選会
・1等30,000円の商品券が当たる!!

他に、えがおの写真撮影会(無料)/満腹屋台村/事前相談会/葬儀用お料理展示/仏具展示即売会など

あぐりサービス株式会社

〒039-2646
青森県上北郡東北町字外蛭沢西平 65 番地 3
TEL 0175-63-2006 / FAX 0175-63-2810

文芸欄

俳句

朝寒や庭真く雀鳴く
春の水踊り出て来る麓村
下校児の叩きつつ行く春の水
小林凡石

瀬川翠蛙

川村亜輝子

春の水小さき村を囲みけり
高田明
うづくまる釣師の影や水温む
高田美津子
大堰や広がり落つる春の水
駒ヶ嶺峯
音立てて流れ激しき春の水
新田純治

川柳「寄せる」

身を寄せて心の傷を癒す友
花子
客寄せに響く本場所触れ太鼓
正十四
同窓会思い出寄せて盛り上がる
征治

短歌

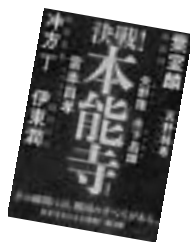
七戸群青短歌会
朝六時「恋は水色」ながれきて
夢のなかから我にと還る
宮沢崇子
茶碗むし咲希が具を入れできあがり
ティーブル囲む四歳の宴
小原璋子
夕焼けにかすかな春の色見つけ
今日も良き日だったと思う
越前智代子
吉田羊さわか美人で酒が好き
頭脳めいせき年齢不詳
橋本都志子
天間林短歌会
暖冬に出番の少ないスコップも
太れる猫と日向ぼこする
原信子
難民の子らを思へばなお前
たかがバターの品不足など
佐藤悠一
現世を漫ろ歩きの七路路よ
笑顔もろともリフォームしようか
吟崎アイ子
本を読みコーヒーを飲む他愛なき
日々のくらしの幸いなるかな
高田洋子

おすすめ図書情報

【中央図書館】

決戦！本能寺

／伊東潤、宮本昌孝、葉室麟、沖方丁 ほか(著)
天正10年6月2日。戦国のいちばん長い夜、本能寺の変。天下人となる目の織田信長を討った男、守った男…。時代小説の名手7人が「本能寺の変」を描く。折り込み地図つき。



和の達人 野崎洋光が教える じつは知らない和食の常識

／野崎洋光(著)
煮魚は煮てはならない、肉は冷たいフライパンから焼く、しめ鯖は砂糖でしめる…。和の達人 野崎洋光が、固定観念を覆す和食の新常識を紹介する。家庭料理が美味くなる、厳選レシピ60付き。



てんきのいい日はつくしとり

／石川えりこ(さく・え)
今日はいいおてんき。ちょっとだけ冷たい春の風がふいています。ちえちゃん新しい赤いカゴを持って、おばあちゃんとおにいちゃん、おねえちゃんと一緒につくしとりに出かけました。つくしはたくさん見つかるかな？



【中央公民館図書室】

幹事のアッコちゃん

／柚木麻子(著)
妙に冷めている男性新入社員に、忘年会プロデュースの極意を…。表題作ほか、背中をバシッと叩いて導いてくれる、アッコさん節サク裂の全4編を収録。



おしりたんてい やみよにきえるきょじん

／トロール(さく・え)
被害が相次いでいる強盗事件。犯人は5メートルもある巨人？おしり探偵が、今回の事件もプツッと解決！絵探しや迷路をしながら犯人を探す、謎解き探偵読み物シリーズ第2弾。



いけいけ！しょうがくいちねんせい

／中川ひろたか(ぶん)・北村裕花(え)
ほくたち、小学1年生。なにからなにまで新しい。おひさまみたいに光ってる。どうだ、まぶしいだろう！「読み聞かせ」から「ひとり読み」移行期の子もたちにはピッタリの絵本。



■ 4月の休館日…28日(木)、29日(金)
■ 問合せ先…中央図書館 ☎62-2119
中央公民館図書室 ☎68-2920
<http://www.town.shichinohe.lg.jp> (蔵書検索できます)

保健だより

献血のお知らせ

献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。多くの方のご協力をお願いします。

実施日 4月28日(木)

- ① 9:30～12:00 役場七戸庁舎
- ② 13:30～16:00 七戸警察署



てんま あやか
天間 彩夏ちゃん
(天間 4)



なかぐき りあ
中岫 苺杏ちゃん
(森ノ上)



あおやま ひろ
青山 怒ちゃん
(袋 町)



たかしみず いちご
清水一護くん
(ニツ森)

ぼく・わたしおし歯ないよ(2月22日3歳児健診)



いちかわ あいり
市川 愛莉ちゃん
(城 内)



なかむら うみ
中村 宇美ちゃん
(榎林 1)



ちば こう
千葉 昊くん
(荒熊内)



かわむら りょうすけ
川村 涼介くん
(山 屋)



健診のお申し込みはお済みですか？

平成28年度に実施する健診の申し込みを受け付けています。
健診は、健康状態を知ることができる年に一度のチャンスです。まだ申し込みをしていない方も、健康のために健診を受けましょう。

	総合健診	人間ドック
対象年齢	20歳以上	30～74歳
健診場所	天間林保健センター・柏葉館	公立七戸病院
内 容	特定健診（身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査） がん検診（胃・大腸・肺・前立腺・乳・子宮）	左記と同じ 前立腺・乳・子宮がん検診はオプション
料 金	特定健診：1,000円（国民健康保険） 無料（75歳以上の方または生活保護受給者） 被扶養は保険者により異なります。 肺がん検診：400円 胃がん検診：1,300円 大腸がん検診：500円 前立腺がん検診：1,000円 子宮頸がん検診：1,200円 乳がん検診 ：500円（30～39歳）、1,200円（40～49歳） 1,000円（50～59歳）、800円（60歳以上）	町県民税課税世帯：男性7,000円 女性7,100円 町県民税非課税世帯：男性3,500円 女性3,600円 *オプションは追加料金となります。 前立腺がん検診：1,000円 子宮頸がん検診：1,400円 乳がん検診：1,500円（49歳以下） 1,200円（50歳以上）

2月号健康クイズの答え

問題 1. 74 問題 2. 朝食 問題 3. 生活習慣 問題 4. カフェイン 問題 5. 寝酒

3月号当選者（応募総数62名）

T&T、ジョイ、M、エイちゃん、そらのあーちゃん、ちいまま、
やっくんグランマ、かっちゃん、ヒメちゃん、星子（敬称略）

平成27年4月号より開始した健康クイズは、平成28年3月号をもって終了しました。
たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

成長過程にある未成年者の飲酒は、心身に大きなリスクを及ぼすだけでなく、社会的にも悪影響になることから、未成年の飲酒防止を推進するため、毎年4月を「未成年者飲酒防止強調月間」としています。

★未成年者に飲酒を勧めてはいけません！！

全国調査では、高校生の約3割、中学生の約2割に飲酒の経験があることが示され、親にお酒を勧められたことのある子どもの割合も高くなっています。

★健康のまちづくり宣言では、

「未成年の飲酒を予防します」と宣言しています。

未成年者の健全な育成を図ること。それは大人の責任です。

★未成年者が

お酒を飲んでは
いけない5つの理由

- ①脳の機能を低下させます。
- ②肝臓をはじめとする臓器に障害を起しやすくなります。
- ③性ホルモンに異常が起きるおそれがあります。
- ④アルコール依存症になりやすくなります。
- ⑤未成年者を守るために飲酒を禁ずる法律があります。



お酒は20才になってから

七戸病院からお知らせ

申込み・問合せ先 公立七戸病院 ☎62-2105 (〒039-2595七戸町字影津内98-1)

◎外来診療曜日および医師の変更について

糖尿病外来 毎週(月)(火)(金) ⇒ 3月24日(木)から毎週(月)(火)(木)

眼 科 毎週(木)(金) ⇒ 4月から毎週(火)(水)

毎週(火)は安達功武医師(医師変更なし)、毎週(水)は山内宏大医師に変更

外 科 4月から毎週(水)の担当が小笠原紘志医師に変更

内 科 4月から斎藤絢介医師が毎週(木)の検査を担当

◎人間ドックに胃がん検診を追加可能になりました

1日ドック胃がん検診オプション(税込5,400円)

1日ドックのX線透視に加え、血液検査でペプシノーゲンおよびピロリ菌感染をチェックすることで、胃がんの危険性を診断します。希望があれば、受診・受付の際にお申し込みください。

◎職員募集

	看護師(1名)	看護補助者(4名)
応募資格	看護師免許を有する方	高校卒業～約60歳までの方で、(土)(日)(祝)勤務可能な方 (資格不問・試用期間3カ月)
勤務時間	1週38時間45分勤務(3交代制)	1日7:30～19:00の間で7時間勤務(週5日)
賃 金	中部上北広域事業組合給与規定による	時給800円(パート採用)、別途交通費支給、社会保険加入
そ の 他	身分:地方公務員	業務内容:入院患者への食事介助、おむつ交換、入浴介助、 シーツ交換などの看護師補助業務
試 験	面接、作文	面接
	申込受付後、試験日を定め、試験を行います	
申込書類	履歴書、看護師免許証の写し	履歴書(写真付)
募集期間		定員に達するまで

平成28年 春の火災予防運動

全国統一防火標語 「無防備な 心に火災が かくれんば」

中部上北広域事業組合防火標語 「火を消した? 指差し確認 しっかりと」

4月11日(月)～17日(日)までの7日間、県下一斉に「春の火災予防運動」が行われます。これからの時期は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。また、県内でも、火災による死傷者が後を絶ちません。家族の大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

中部上北広域事業組合中央消防署 ☎62-3141

七戸町恒例イベント

しちのへ ひなまつり

商店街の店舗や空き店舗を会場に、ひな飾りやつるし飾り、手作り小物など華やかな展示で商店街を彩ります。

期 間 4月22日(金)～24日(日)
場 所 中央商店街 (入場無料)
主 催 しちのへひなまつりの会
問合せ先 商工観光課 ☎62-2137



募集 『七戸町文化ガイドの会』会員募集

一緒に七戸町を案内してみませんか？

七戸町文化ガイドの会は、県内外から七戸町を訪れるお客様に、「中世の城下町 七戸」の史跡や名所旧跡地などをご案内するため、平成12年に発足しました。

当会では、現在会員を募集しています。特別な資格は必要なく、七戸町の魅力を伝えたいという気持ちがあれば大丈夫。学習会や県内外の名勝地への視察研修などを年に数回実施していますので、未経験の方も気軽にお申し込みください。いつでもお待ちしております！

年 会 費 2,000円
問合せ先 商工観光課内事務局 ☎62-2137

ぐるっとNAVI
上十三・十和田湖
広域定住自立圏情報

十和田市春まつり

日 程 4月20日(水)～5月5日(祝)
場 所 十和田市中央公園緑地など
問合せ 十和田市観光協会
☎24-3006



東北町桜まつり

日 程 4月29日(金・祝)～5月8日(日)
場 所 小川原湖公園周辺
問合せ 東北町商工観光課 ☎56-4148

募集

町 営 住 宅 入 居 者 募 集 !!

申込み・問合せ先 建設課 ☎62-6244

募集住宅 (家賃は所得により個人差があります)

①倉越団地 9-C号	【住 所】七戸町字倉越4番地1 【建設年度】平成13年度(木造2階、1棟4戸) 【間 取】3DK (6・6・8・8DK) 【家 賃】約23,600円～35,100円
②けやき団地 4号	【住 所】七戸町字中野81番地19 【建設年度】平成4年度(木造平屋、1棟2戸) 【間 取】2LDK (6・8・10L・5.4DK) 【家 賃】約16,900円～25,200円
③榎林団地 2-2号	【住 所】七戸町字塚長根9番地1 【建設年度】平成17年度(木造平屋、1棟2戸) 【間 取】3LDK (4.5・4.5・6・12LDK) 【家 賃】約18,200円～27,100円

募集期間 4月4日(月)～15日(金)
8:15～17:00 ※(土)(日)(祝)を除く

入居予定日 5月下旬予定

敷 金 入居家賃3カ月分

選考方法 選考委員会の審査により決定します。

入居者資格および入居申込方法

建設課へお問い合わせください。

〈注 意〉

七戸町在住の連帯保証人が2人いること。

原則として、税金などの滞納のある方や持ち家のある方はお申し込みできません。

※七戸町ウェブサイト(<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>)に詳細を掲載しています。

相続登記手続
代行いたします

七戸田中司法 検索

お気軽に
ご相談ください
相談無料

不動産/会社法人他

田中司法書士事務所

司法書士・行政書士 田 中 淳

〒039-2525 七戸町字七戸167(七戸庁舎向)

☎0176-58-0175 平日8時30分～17時

あぐりサービス株式会社

安心・まごころの「JA葬祭」

JA葬祭

もしもの時、葬儀のご用命は



24時間
365日受付

夜間・土日祝日かわらず
お電話ください

「1級葬祭ディレクター」がサポート致します。

葬祭センター

セレモニーホール あぐり

☎0176-69-1717

☎0175-65-5055

春の駒っポランドまつり

期間：4月29日(金)～5月5日(木) 期間中無休！

ステージイベントやお茶会、お花のプレゼントなど

称徳館特別展「チョコレートアート展」

期間：4月16日(土)～6月26日(日) ※月曜休館(5/2は開館)

開館時間 9:00～16:30 (最終入館 16:00)

観 覧 料 一般 300円、高校・大学生 100円

中学生以下無料

※4/29(金)、6/12(日)は観覧無料

体験教室
4/17(日)
5/15(日)



十和田市馬事公苑(駒っポランド)

〒034-0106 十和田市深持梅山1-1 ☎0176-26-2100

町立体育館の利用に関するお知らせ

七戸体育館

耐震診断を行ったところ、施設の老朽化により、大規模地震時（震度6強以上）に倒壊の危険性があると診断されました。建て替えまたは補強工事が実施されるまでの間、下記事項を守ってご利用願います。

- ①団体でご利用の方は、施設利用前に避難責任者を定め、避難対応を確認することになります。
- ②個人でご利用の方は、施設利用前に避難口および避難経路を確認することになります。

天間林体育館

天間林中学校建設工事により、天間林体育館・野球場・総合運動公園などの利用が制限されることがあります。利用を制限する場合は、同体育館および七戸町ウェブサイト（<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>）で事前にお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 生涯学習課 ☎62-9702

東八甲田家族旅行村 福寿草・かたくり祭り、きのこの菌付け体験のお知らせ

福寿草・かたくり祭り

日時 4月17日(日) 9:30～12:00 ※少雨決行
内容 ガイドと一緒に春の野草散策
集合場所 東八甲田家族旅行村 レストハウス前
参加費 無料
その他 雨具・長靴・おにぎりを持参してください。
200円で豚汁もご用意しています。
申込締切 4月16日(土)

きのこの菌付け体験

日時 4月24日(日) 10:00～12:00
内容 きのこの種駒を原木に約80個植えつけ
集合場所 東八甲田家族旅行村 遊&愛ドーム
参加費 原木1本 1500円
その他 申し込みの際、なめこ、ムキタケ、ヒラタケ、椎茸からお選びください。
申込締切 4月23日(土) ※原木30本がなくなり次第終了

申込み先 東八甲田家族旅行村 管理棟 ☎62-5671

七戸山桜の会 植樹活動・花見会のお知らせ

植 樹

日時 4月29日(祝)
9:00～11:00予定
場 所 わんだむらんど
※少雨決行
植樹できる服装で、スコップ・手袋
などを持参してお越しください。

花見会

日時 5月4日(祝)
11:00～
場 所 わんだむらんど
会 費 1,000円(当日払)
申込締切 5月1日(日)

問合せ先 七戸山桜の会 高田 ☎62-5584

くらしの相談窓口

お気軽にご相談ください。相談料は無料《秘密厳守》

—— 行政・人権相談 ——

(人権問題や悩みごと、行政への要望など)

町民課 ☎68-2112、庶務課 ☎62-2111

日時 4月13日(水) 9:00～12:00
場 所 本庁舎 2階 第3会議室
七戸庁舎 3階 第2会議室
相談員 行政相談委員、人権擁護委員

戸籍の窓口

2月・3月

◎お誕生おめでとうございます

母 親 住 所

築場丈太郎 由貴 影津内

塚尾 悠喜 優紀子 狹花

菊地 恋羽 香澄 舘野

姥名 藍琉 真依子 曙

◎い結婚おめでとうござます

小中村 小中村 小中村

川澤村 村田村 村田村

碧哉 香基 織進

六森 黒道 野七

戸ノ石 戸ノ石 戸ノ石

阿部 阿部 阿部

工藤 工藤 工藤

古屋敷 古屋敷 古屋敷

小沢 小沢 小沢

鳥部 鳥部 鳥部

中野 中野 中野

●お悔やみ申し上げます

三郎 三郎 三郎
ヨシ 三郎 三郎
ハツ 三郎 三郎
義雄 三郎 三郎
武雄 三郎 三郎
豊雄 三郎 三郎
ナツ 三郎 三郎
よき 三郎 三郎
一子 三郎 三郎
吉野 三郎 三郎

しちのへイベントラリーで豪華賞品を当てよう！

地域の方々のイベント参加を促進するため、「しちのへイベントラリー」を開催します。6つの対象イベントのうち3つのイベントでNANAカードをご提示いただくと、抽選で家電製品や七戸特産品などの豪華賞品が当たります。皆さまのご来場をお待ちしております。

対象 イベント

天王つつじまつり(5月)、バラまつり(6月～7月)、夏まつり(8月)、
秋まつり(9月)、〈仮称〉まちなか大芸術祭(9月)、旧正まける日(2月)

参加方法(対象：小学校1年生以上)

上記イベントのイベントラリーブースで、NANAカードを提示してください。
3回目のご提示で自動的に応募されます。

NANAカードについて

入会金や年会費は不要で、七戸町内の対象店舗でお買い物すると、100円につき1ポイントが貯まります。全国のさまざまな施設やインターネットサイトでもポイントを貯めることができ、1ポイント1円として町内の対象店舗で利用できます。また、七戸町の図書利用カードとしてもご利用できるほか、メールアドレス登録で町のニュースやイベント情報が届きます。詳しくは、旅の蔵七戸 (<http://www.shichinohe-kankou.jp/point>) をご確認ください。



NANAカード発行場所(即日発行)

役場商工観光課、道の駅しちのへ、かだれ田舎体験協議会、東八甲田家族旅行村、東八甲田ローズカントリー、
上記対象イベント会場

【問合せ先】 商工観光課 ☎62-2137

七戸町立鷹山宇一記念美術館特別展

『片岡鶴太郎展 四季彩花』

4月23日(土)～6月26日(日)※会期中無休

多彩に活躍し続ける片岡鶴太郎氏の、日本四季の移ろいを美しく描いた作品約60点を展示。画人としての魅力を余すことなくご紹介！5月5日(祝)には片岡鶴太郎氏本人が美術館に来館し、対象の画集にサインをします。片岡鶴太郎氏の今をお見逃しなく！詳しくは美術館にお問い合わせください。

- 入館時間● 10:00～17:30(閉館18:00)
- 入館料● 一般850円、高大400円、小中200円
- 問合せ先● 鷹山宇一記念美術館 ☎62-5858



画像提供：近代映画社

<片岡鶴太郎展 短期アルバイトスタッフ募集>

業務内容／接客やグッズ販売などの館内業務全般の補助
勤務期間／本展会期中 10:00～17:00
時給／850円
採用人数／若干名

応募資格／(土)日の勤務が可能で、元気に楽しく働ける方。

応募方法／美術館まで電話にてご連絡ください。
面談など詳細のご案内をします。

町の統計

平成28年2月29日現在

★人口と世帯

男	7,918人	(- 6)
女	8,593人	(- 4)
計	16,511人	(-10)
世帯数	6,831世帯	(+ 2)
()内は前月比		

★交通事故

件数	4件	(6件)	<+1>
傷者	4人	(6人)	<±0>
死者	0人	(0人)	<±0>

★町内の火災

建物	1件(1件)	<+1>
林野・その他	0件(0件)	<±0>

() 1月からの累計
< > 前年同月との累計比

定例労働相談会のお知らせ

労働者－事業主間の労働問題について、青森県労働委員会委員が無料で相談に応じます。

開催日 ①4月5日(火) 13:30～15:30
②5月10日(火) 13:30～15:30
③6月7日(火) 13:30～15:30

場 所 青森県労働委員会

【問合せ先】

同委員会事務局 ☎017-734-9832